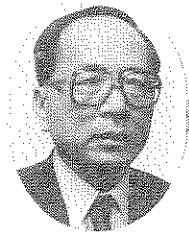


PREFACE

日本学術会議法の改正に関する

兵 藤 申 一



御承知のように、昨年11月「日本学術会議法の一部を改正する法律案」が国会を通過した。それに伴い、現在の第12期会員によって、第13期以後の会員を選出する新しい手続きが討議されている。この選出手続きが改正の骨子であって、従来の有資格者による直接選挙制が廃止され、学協会などからの推薦制に変わる。推薦は新しい専門別に行なわれることは間違いない（新しいという意味は、最近における学問の進展・分化を反映しているという意味であって、たとえば第5部の工学関係では従来の専門に情報工学・宇宙航空工学・電子工学などが加わり17専門くらいになると予想される）。各専門には一つまたは複数の研連（研究連絡委員会）が対応し、各研連には通常いくつかの学協会が対応する。学協会の数は多く、会員の数は限られており、また専門一研連一学協会の対応関係は決して1対1ではなく、互いに錯綜しているところに問題の難しさがある。しかし、この小文が印刷される頃には、何らかの現実的解決法が出現しているはずである。

表面科学は、物理学・応用物理学・化学・応用化学・金属工学・電子工学など様々な分野の境界領域に位置していて、研究者も自分がそれぞれの分野に属しているとは思っていても、とくに「表面科学者」として自分を規定するような意識は恐らく誰ももっていないのではないだろうか。そうだとすると、これから巨大なプロジェクトが表面科学の分野で必要になったとしても、その声を学術会議のような場に結集することが難しくなるような気がする。今度の学術会議の改革には間に合わないとしても、表面科学会あたりが中心になって、学術会議の中に表面に関する研連か、それに近い組織を作るよう動き始めたらというのが私の提案である。

それほどの巨大プロジェクトでなくても、一般に表面の研究が多額の研究費を必要とすることは、多くの会員の方が実感されているはずである。このような研究環境を改善するためにも、色々な分野に属する研究者の声を結集する必要があり、表面科学会会員諸氏からの積極的な動きを期待したい。因に、表面科学とかなり似たような事情にある材料科学ではすでに材料研連があり、新制度ではその下にいくつかの分科会も設置される予定で活発な動きが予想されている。

（東京大学工学部）